

日本経団連の2005年の優先政策事項と民主党の政策・取り組み

【民主党作成】
2005年4月7日

優先政策事項	主な政策課題	民主党の政策の内容	政策実現に向けた取り組みと実績
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	・税・財政、社会保障制度の一体的な改革 (潜在的国民負担率50%程度)	・税財政改革と社会保障制度改革との一体的な改革を行う ・徹底的な歳出削減と税制改革により基礎的収支(プライマリーバランス)を早期に均衡させる	・「民主党予算案」で政権獲得後の予算案の全体像を提示 ・今国会中に「財政健全化プラン」をとりまとめ ・昨年の通常国会に「年金抜本改革推進法案」を提出
	・法人実効税率の引き下げ	・法人実効税率は当面据え置く ・償却期間短縮、残存価値見直しなど減価償却制度の抜本的改革を行う ・中小企業の競争力強化と自己資本蓄積による体質強化を図るため、中小企業に対する同族会社の留保金課税を廃止する	・党内に税制調査会を設置して「2005年度税制改正に対する考え方」をとりまとめ、これに基づいた「民主党予算案」を策定
	・三位一体改革(国庫補助負担金、税源移譲、地方交付税改革)	・約20兆円の補助金のうち約18兆円を地方に移譲する(約12兆円の一括交付金と約5.5兆円の税源移譲) ・不交付団体を増やすなど地方交付税制度の抜本的改革を行う	・地方への税財源の移譲を盛り込んだ「民主党予算案」を策定 ・党内に分権改革推進本部を設置し、全国知事会などとも連携
	・企業年金資金にかかる特別法人税の廃止	・特別法人税の課税停止を継続し、特別法人税制度自体の改廃も検討する	・党内に税制調査会を設置して「2005年度税制改正に対する考え方」をとりまとめ、これに基づいた「民主党予算案」を策定
	・日本型LLC税制、人材投資促進税制の創設	・企業主体の人材投資促進策のみならず、個人の自己啓発に係わる経費を控除の対象とするなど、個人主体の支援策も積極的に検討する	・党内に税制調査会を設置し、具体策を検討中
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革	・年金・医療保険、介護保険の一体的改革	・セーフティネットの拡充と社会の活力維持増強の両面を見据え、社会保障全般を一体的に改革する ・まずはしっかりとした年金制度の確立を優先、年金制度を一元化する	・昨年の通常国会に「年金抜本改革推進法案」を提出 ・国会決議に基づく全政党・会派参加の「両院合同会議」を設置 ・昨年、「介護保険への提言」をとりまとめ、パブリックコメントを実施
	・現役層の理解が得られる社会保障負担水準の維持	・現役世代に加重な負担を集中させたり、景気、雇用に悪影響を及ぼすことがないよう、保険料のみに頼らない制度とする	・昨年の通常国会に「年金抜本改革推進法案」を提出(所得比例年金保険料率は厚生年金保険料率と同率に据え置き)
	・消費税を含めた社会保障財源の確保	・現役世代に加重な負担を集中させないよう、徹底的な歳出削減により財源を確保する ・年金目的消費税等を財源に老後の最低限の年金を保障する	・昨年の通常国会に「年金抜本改革推進法案」を提出
	・個人番号制、個人会計制度の整備	・負担と受益の公平性確保のため、納税者番号制度を導入する	・昨年の通常国会に「年金抜本改革推進法案」を提出
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制的整備	・市場化テストの導入に向けた制度の整備	・市場化テストそのものには賛成 ・業法全廃による官製市場の開放と行為規制の強化、ノー・アクション・レターの法制化、ADR(裁判外紛争解決制度)の整備、通達等の上乗せ規制禁止、行政サービス改善要望の受付などの規制改革を行う	・党内に規制改革調査会を設置し、事業規制撤廃について法案を準備中 ・党内に規制改革調査会を設置し、今国会中に「幼保一体化」「農業」「農地・都市改革」「医療」「教育」「金融」の重点6分野について規制改革の具体案をとりまとめ

日本経団連の2005年の優先政策事項と民主党の政策・取り組み

【民主党作成】
2005年4月7日

優先政策事項	主な政策課題	民主党の政策の内容	政策実現に向けた取り組みと実績
	・混合診療の解禁、教育分野でのパウチャー制度の導入	・国民皆保険体制の枠組み堅持を基本にしつつ、現行特定療養費制度を拡大する ・安全性、有効性が確保されたものは、早期に保険適用とする ・奨学金制度を大幅に拡充するとともに、大学教育に一定の競争原理が働くよう、補助金に頼らず、相互に切磋琢磨する仕組みへと転換する ・パウチャー制度の導入を検討する	・党内に規制改革調査会を設置し、今国会中に「幼保一体化」「農業」「農地・都市改革」「医療」「教育」「金融」の重点6分野について規制改革の具体案をとりまとめ ・党内に規制改革調査会及び教育基本問題調査会を設置
	・基本方針の考え方を堅持し、公正な競争を可能とする郵政民営化法制の整備	・金融事業は縮小する。国債管理政策との整合性を図りつつ、郵貯、簡保の限度額を段階的に引き下げる ・郵便事業はユニバーサルサービスを維持しつつ、民間企業の参入を図る	・党内に郵政改革調査会を設置し、中間報告をとりまとめ ・政府案はさらなる民業圧迫を招き、公正な競争を阻害する可能性が高い。財政投融資の出口である特殊法人改革もまったく不十分
	・公務員制度改革、特殊法人・独立行政法人改革	・労働基本権の保障、公正な人事評価システムの確立、国家公務員人件費の1割以上縮減、天下り禁止、官邸政策スタッフや各省の局長級ポストの30%以上に民間人、学識経験者等を登用するなどの公務員制度改革を行う ・特殊法人としての法人形態はすべて廃止する ・独立行政法人に関する情報公開を徹底し、民間からの人材登用を進める	・党内に公務員制度改革PTを設置し、中間報告をとりまとめ ・党内に特殊法人等改革推進本部を設置 ・党内に独立行政法人WTを設置
	・独禁法の措置体系の見直し、適正な手続きの確保	・課徴金を国際標準並みの水準に引き上げ、措置減免制度の導入、官製談合に関して、行政に対する強制調査権や業務改善命令権の付与するなど独禁法の抜本改正を行う	・昨年の臨時国会に「独禁法改正案」を提出 ・党内に独占禁止法・官製談合撤廃PTを設置し、官製談合防止法の強化、不当廉売への制裁金適用などについて法案を準備中
	・企業経営の円滑化のための会社法の現代化	・株主、債権者の保護という商法の基本理念に基づいた会社法制の現代化を行う ・投資家保護という基本理念に基づいた証券取引法の改正を行う	・党内に会社法PTを設置 ・証券取引委員会(日本版SEC)設置法案の再提出を準備中
4. 科学技術創造立国の実現に向けた政策の推進	・先端技術開発と産業化の推進	・モノづくり、特に組み立て加工技術の優位性を高めて、競争力確保、研究開発を加速する税制整備、人材育成促進、産学官連携や研究開発への重点投資促進、技術移転機関の充実などに戦略的に取り組む	・SBIR(中小企業技術革新制度)強化、STTR(中小企業技術移転促進制度)創設、ISO取得・知的財産対策支援を盛り込んだ「民主党予算案」を策定 ・党内に知的財産権戦略PTを設置し、今国会中にコンテンツ産業振興策も含めた知的財産に関する総合政策をとりまとめ
	・コンテンツ産業の振興	・国際競争力の強化、科学技術振興を図るため、知的財産紛争処理機能の強化、知的財産権に関する専門家の育成など知的財産基本法をさらに具体化する	・昨年の通常国会で「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」の成立を主導 ・党内に知的財産権戦略PTを設置し、今国会中にコンテンツ産業振興策も含めた知的財産に関する総合政策をとりまとめ
	・知的財産政策の強化	・国際競争力の強化、科学技術振興を図るため、知的財産紛争処理機能の強化、知的財産権に関する専門家の育成など知的財産基本法をさらに具体化する	・党内に知的財産権戦略PTを設置し、今国会中にコンテンツ産業振興策も含めた知的財産に関する総合政策をとりまとめ ・2000年にとりまとめた「はばたけ、知的冒険者たち/知的財産権についての21世紀戦略(民主党IP戦略)」のバージョンアップ中

日本経団連の2005年の優先政策事項と民主党の政策・取り組み

【民主党作成】
2005年4月7日

優先政策事項	主な政策課題	民主党の政策の内容	政策実現に向けた取り組みと実績
	・産学官の連携促進	・産学官連携や研究開発への重点投資の促進、技術移転機関の充実などに戦略的に取り組み、TLO(技術移転機関)強化、競争的研究資金中心の制度確立、産業競争力・基礎研究などへ重点的に予算を投入する	・SBIR(中小企業技術革新制度)強化、STTR(中小企業技術移転促進制度)創設、ISO取得・知的財産対策支援を盛り込んだ「民主党予算案」を策定 ・党内に知的財産権戦略PTを設置し、今国会中にコンテンツ産業振興策も含めた知的財産に関する総合政策をとりまとめ
	・第3期科学技術基本計画の策定(GDP比1%の科学技術関連経費)	・科学技術関係の政策立案計画と権能と一体的に推進するため、「総合科学技術庁」を創設し、わが国の次世代の産業競争力の育成強化、環境、エネルギーに係る研究開発の加速などを重点とする「選択と集中」に徹する	・党内に総合科学技術調査会及び総合エネルギー戦略調査会を設置
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	・原子力を基幹に据えたエネルギー源の多様化、ベストミックスの推進	・一元的、戦略的な政策を推進する。京都議定書達成、省エネの推進、再生可能エネルギー積極推進、天然ガス普及促進、石油依存度を低減する。原子力政策は安全性最優先に過渡的エネルギーとして慎重に推進する	・党内に総合エネルギー戦略調査会を設置し、さらにその中に核燃料サイクルに関する検討小委員会を設け、今国会中に原子力発電の使用済み燃料の取り扱いに関する問題について見解をとりまとめ
	・原子燃料サイクルの推進、ITERの日本誘致	・使用済み燃料の国内再処理事業、核燃料サイクルの研究開発を推進する。プルトニウム再利用は、MOX燃料、高速増殖炉などの研究開発用として使用計画のある分のみ抽出、その他は中間貯蔵、一時保管とする	・党内に総合エネルギー戦略調査会を設置し、さらにその中に核燃料サイクルに関する検討小委員会を設け、今国会中に原子力発電の使用済み燃料の取り扱いに関する問題について見解をとりまとめ
	・環境税など経済統制的な施策によらず、企業の自主的な取り組みを尊重した温暖化対策の推進	・炭素トンあたり約3000円を課税する地球温暖化対策税を導入する ・企業の自主的な取り組みを尊重し、英国など諸外国の制度を参考に、温暖化ガス発生への効果的な取り組みに対しては税の軽減もしくは還付制度を設ける ・省エネ教育の啓発、徹底、省エネ型産業構造への転換、省エネ型ライフスタイルの普及を促進する。自助努力を促す省エネ減税、クリーンエネルギー自動車やコジェネ、省エネ型住宅などの技術開発に対する支援を強化する	・党内に総合エネルギー戦略調査会を設置 ・党内にサマータイトPTを設置し、今国会中にサマータイトについて見解をとりまとめ
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	・新しい時代にふさわしい教育理念の確立、教育基本法の改正	・義務教育については、国の責任を明確にするとともに、地域の創意工夫が活かされる仕組みへと転換する。その理念においては、個人の個性や創造力の涵養とともに、社会の形成に主体的に参画する「公共」の精神を大切にす	・党内に、新しい時代に対応する教育理念と教育基本法のあり方を総合的に検討する教育基本問題調査会を設置し、学校改革や教育関連法の見直しに関し法案を準備中
	・競争原理、評価制度の導入による学校改革、授業改革	・教育を学校に任せきりにするのではなく、家庭、学校、コミュニティが一体となって問題解決のために挑戦する「地域に開かれた学校」づくりをめざす。「学校選択の自由」を広げて、多種多様な教育機会を提供する	・党内にコミュニティスクールWTを設置し、昨年の通常国会で学校教育法改正を主導 ・党内に教育基本問題調査会を設置し、公立校の地域学校化(地域・保護者が参画した学校理事会中心の学校経営)、地方教育行政法の改正を準備中
	・株式会社、NPOによる学校設置の促進、公設民営化学校の実現	・経営形態を問わず、各地ですでに行われているさまざまな試みを全国各地に押し広げていく	・党内に、新しい時代に対応する教育理念と教育基本法のあり方を総合的に検討する教育基本問題調査会を設置し、学校改革や教育関連法の見直しに関し法案を準備中
	・教育委員会の改革	・教育に関する権限は自治体設置者に委譲、地域に合った独自の教育方針を実現する。文部科学省の教育に関する部局を廃止し、独立行政委員会として中央教育委員会(仮称)を設置、最低基準、基本方針のみ定める	・党内に、新しい時代に対応する教育理念と教育基本法のあり方を総合的に検討する教育基本問題調査会を設置し、学校改革や教育関連法の見直しに関し法案を準備中

日本経団連の2005年の優先政策事項と民主党の政策・取り組み

【民主党作成】
2005年4月7日

優先政策事項	主な政策課題	民主党の政策の内容	政策実現に向けた取り組みと実績
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	・女性、高齢者を含めた多様な価値観を反映した雇用・就労形態の整備	・高齢者や女性も含め、働く意欲のある人がその能力を發揮できる社会、開かれた雇用機会を追求する ・多様で柔軟な働き方が可能となるよう、育児介護休業制度を改善する ・短時間労働者と正社員との均等待遇を追求する	・昨年の臨時国会に「仕事と家庭の両立支援法案」を国会に提出、育児休業法の改正を主導 ・昨年の通常国会に「募集・採用における年齢差別禁止法案」を国会に提出 ・昨年の通常国会に「パート労働者の均等待遇推進法案」を国会に提出
	・少子化対策の推進	・「子ども家庭省」を設置する ・子ども手当(児童手当)(月額1.6万円給付/所得制限なし/義務教育終了まで 所要3.6兆円-財源は税の控除の解消)及び出産時助成金(現行の出産一時金を20万円増額し、負担を解消)を創設する ・多様で質のよい保育と学童保育の確保、児童虐待防止へ児童福祉司の倍増、小児医療の充実、男性の働き方を見直すことも含めた仕事と子育ての両立支援(パパ・クォータの導入など)などの次世代育成支援策を推進する	・子ども・子育てを最重点項目として予算配分した「民主党予算案」を策定 ・党内に次世代育成支援(少子化対策)PTを設置し、今国会中に具体策をとりまとめ
	・ホワイトカラーイグゼンプション制度の導入	・過労死や自殺が増加する中、フレックスタイム、変形労働時間制度、みなし労働、専門業務型・企画業務型裁量労働制の運用状況、本人同意の原則、勤労者の健康や働き方に及ぼす影響をみながら、慎重に検討する	・党内に総合雇用対策PTを設置
	・民間委託による職業紹介・相談、能力開発の対象拡大	・より高度で実践的な職業能力を有する人材育成のための職業訓練、各地域での官民職業紹介機関、能力開発機関、地方自治体の連携、地域労使参画の評価制度の確立、企業内、業界内での職務内容や能力評価基準等の明確化、社会人利用拡大に向けた奨学金制度整備、キャリアアドバイザーの早期養成支援などを行う	・党内に総合雇用対策PTを設置し、長期失業者・自営業廃業者向けの能力開発支援制度をとりまとめ
	・各省庁の政策の整合性をとった若年者雇用の促進	・失業・無業状態で自立を希望する若者に、職安での個人アドバイザーによる就労支援、民間企業等での職業訓練、さらなる再就職活動プログラム等を用意、同年代や同じような経験のあるカウンセラーによる相談体制を整備、全国の中学2年生を対象に5日以上の職業体験学習を行わせる	・党内に総合雇用対策PTを設置し、昨年、若年者雇用政策を中間とりまとめ
	・雇用保険三事業、労災保険福祉事業の廃止、縮小	・雇用保険財政全体について、セーフティネットにふさわしい安定した財政運営の確保、失業等給付を本当に困っている人への給付を中心とし、求職中の職業訓練との連携を強化する ・予算措置がありながらほとんど活用されない雇用保険三事業や労災保険福祉事業を改廃する	・党内に総合雇用対策PTを設置
	・専門的・技術的分野、供給不足分野への外国人の受け入れ	・日本人、外国人とも国籍を問わず同じ労働条件が保障されるべき	・厚生労働部門会議、及び党内に経済外交PTを設置
8. 地方の自立と地域や都市に活力とゆとり、安全と安心を生み出すための環境整備	・中央集権・官主導の転換、地方行革の推進	・住民に最も身近な市町村に、できる限り権限と財源を移譲する ・補完性の原理に基づく基礎自治体重視の地方分権を推進する	・党内に地域主権調査会及び地方分権改革PTを設置し、昨年、「分権改革の基本方針」をとりまとめ

日本経団連の2005年の優先政策事項と民主党の政策・取り組み

【民主党作成】
2005年4月7日

優先政策事項	主な政策課題	民主党の政策の内容	政策実現に向けた取り組みと実績
	・使い勝手の向上と民間の経営ノウハウや資金を活用した社会資本の整備	・目標値の設定、法令改正などによりPFIを促進する ・生活・環境重視への転換など公共事業の徹底的な見直しを行う ・官製談合防止の強化を行う	・2001年の通常国会に、公共事業の徹底的な見直しを行う「公共事業基本法案」を提出 ・党内に独占禁止法・官製談合撤廃PTを設置し、官製談合防止法の強化、不当廉売への制裁金適用などについて法案を準備中
	・良質な住宅提供、防災、治安の向上を通じた快適な住環境の整備	・ライフステージの変化にあわせた住宅として、賃貸住宅の充実を図るとともに、建築物の耐震化・耐震補強を促進する ・分権型まちづくりを推進する ・信頼される警察行政を取り戻すとともに、警察官を3万人増員する	・分権型まちづくりについては法案を準備中 ・警察官3万人増員を盛り込んだ「民主党予算案」を策定
	・市町村合併の推進、州制導入	・補完性の原理に基づく基礎自治体重視の地方分権推進という基本方針に基づき、住民や市町村の自主性を尊重しつつ、市町村合併を推進する ・道州制の実現へ向け、制度設計に着手する	・党内に地域主権調査会及び地方分権改革PTを設置し、昨年、「分権改革の基本方針」をとりまとめ
	・中小企業の自立、活力の向上、観光振興などによる地域経済の活性化	・中小企業予算7倍増計画をつくり、最初の予算で倍増、中小企業向け金融検査マニュアルを策定、政府系金融の個人保証を撤廃、金融機関の地域貢献、手続きを定めた法律を制定、文化・観光のための新たな行政組織を創設する	・金融対策、技術支援、中小企業再生協議会強化などの中小企業予算、地域経済再生のため、地方が自由に使える一括交付金を盛り込んだ「民主党予算案」を策定
	・大都市圏の交通・物流などの基盤整備	・総合交通体系の確立による着実な社会資本整備を行う ・モーダルシフトの推進により環境負荷の少ない物流に転換する ・高速道路無料化による物流の低コスト化を図る	・2002年の通常国会に「交通基本法案」を提出 ・2003年の通常国会に「複合一貫輸送の推進に関する法律案」を提出 ・昨年の通常国会に、「高速道路事業改革基本法案」を提出
	・住宅リフォーム税制など住宅関連税制の整備	・住宅ばかりでなく自動車や教育ローンなど、原則としてキャッシュローン以外のすべての債務に係わる利子を所得控除する「ローン利子控除制度」を創設する	・ローン利子控除制度を盛り込んだ「民主党予算案」を策定するとともに、今国会に所得税法改正案に対する修正案を提出
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	・WTO新ラウンドの早期一括合意	・自由で多角的な貿易体制を強化し、WTOの機能を充実させる ・ドーハラウンドとりまとめに向けて日本がリーダーシップを果たす ・WTO協定に労働基本権、環境条項などに関わる条項が盛り込まれるよう要求する	・党内に経済外交PTを設置
	・わが国にとって重要な国・地域とEPAの締結	・将来の国家像を見据え、国際競争力強化、アジアに開かれた日本、食の安全・安定供給、自給率向上、WTOとの整合性、EPAへ発展、一元的・一体的交渉窓口創設など基本指針を明らかにし、FTAを積極推進する	・党内に経済外交PTを設置
	・農業分野の構造改革の推進	・補助金行政から直接支払いへの転換を行う(農水省内の予算組替で直接支払い総額1兆円程度を捻出)。現在の農地面積は維持し、食料自給率を政権取得後10年で50%にする。諸外国に食品安全検査官を配置する	・昨年、「農林漁業再生プラン」をとりまとめ。現在、バージョンアップ中
	・対日直接投資の一層の促進	・国内における競争環境を強めるため、外資系企業の進出を促す環境整備を行う。まず規制改革を徹底して実施、加えて、外国企業にとってのビジネス環境、外国人にとっての労働、生活環境の改善を包括的に推進する	・党内に規制改革調査会を設置
	・通商交渉推進のためのODAの活用	・環境、エネルギー、人権、紛争予防、人間の安全保障の観点から、戦略性をもった重点配分を行い、通商交渉促進を含めた外交ツールとして活用する	・党内に経済外交PTを設置

日本経団連の2005年の優先政策事項と民主党の政策・取り組み

【民主党作成】
2005年4月7日

優先政策事項	主な政策課題	民主党の政策の内容	政策実現に向けた取り組みと実績
	・輸出入・港湾諸手続きの活用	・ビジネス環境の改善策として、行政手続のワンストップ・サービス化、港湾、空港などの交通アクセス改善などを推進する	・2002年に「産業再生戦略」をとりまとめ
10. 内外の情勢変化に対応した戦略的な外交・安全保障政策の推進	・日米同盟と東アジア地域における連携強化を軸とした外交	・日米関係を成熟した同盟に強化、日米地位協定の改定に着手する。アジア太平洋地域において、日米安保体制を柱としつつ、アセアン地域フォーラム、ASEAN+3などを充実・発展させる(北東アジアフォーラム)とともに、多国間安全保障対話の枠組みを構築する	・党内に総合安全保障調査会を設置
	・防衛、経済、技術などを含む総合的な安全保障の実現に向けた省庁横断的な体制整備	・総合安全保障の実現に向け、防衛力整備だけでなく、経済連携協定の締結等による産業競争力の向上や環境、エネルギー、食糧問題への取り組みを行う	・党内に総合安全保障調査会及び経済外交PTを設置
	・憲法改正を視野に入れた自衛隊の国際協調、世界平和に向けた活動の強化	・国連待機部隊構想等について検討を進め、国際平和の維持・構築・創造に正面から関与できるようにする ・集団安全保障基本法の制定を検討する	・党内に憲法調査会を設置し、昨年、中間報告をとりまとめ、今国会で最終報告をとりまとめ予定 ・党内に総合安全保障調査会を設置
政策本位の政治実現に向けた党内の取り組み(政権公約のフォローアップ体制など)		・党内に『次の内閣』(ネクスト・キャビネット)を設置、その下に部門会議、調査会、プロジェクトチームなどを置き、政策に関する審議、決定を行う ・党内に政策調査会を設置し、『次の内閣』の官房機能を担う ・『次の内閣』を中心にマニフェストを策定する ・マニフェスト具体化の一環として、積極的に議員立法に取り組む	・2003年の総選挙において、「マニフェスト・民主党の政権公約」を初めて提示、昨年の中選挙区選でもマニフェストを提示 ・党内にマニフェストフォローアップ委員会を設置し、随時マニフェストのバージョンアップに取り組み ・『次の内閣』において、四半期毎に重点課題の集中討議を実施 ・各地で「マニフェストミーティング」を開催し、国民との対話をマニフェストに反映
政治資金の透明性向上に向けた取り組み		・政党・政治資金団体に対する条件付寄附の禁止(いわゆる迂回献金禁止)、政党本部・政治資金団体の収支報告書に係る外部監査報告書の添付、普通預金・現金に係る収支報告書の記載、政治団体間の寄附の制限、政治団体間の寄附の銀行振込み義務付け、収支報告書の保存期間を5年に延長しインターネット公開、寄附を受領できる政党支部数の制限など、政治資金の透明化を行う	・昨年の臨時国会に政治資金規正法改正案を提出済み、今国会でも継続審議中 ・党本部、各都道府県連、各総支部の政治資金収支報告書をホームページで公開、外部監査を実施 ・党所属国会議員等の資金管理団体の収支報告書について、監査の実施とその意見書の党本部への提出を昨年の党大会で確認